

海外留学秋[追加]募集（2024 年 1 月締切分） 募集要項

早稲田大学 留学センター

2023 年 12 月 11 日公開

※ 各 URL が開けない場合はブラウザにコピーして貼り付けてください。

◆出願に際しての注意点◆

- ❑ この冊子に書かれていることを熟読し、プログラムリストの内容をよく確認・理解したうえで出願してください。 <https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/programlist/list>
- ❑ 出願後、提出された書類や WEB 登録の内容に関して留学センターからご連絡する場合があります。急な対応を要するケースも多いため、**必ず毎日 MyWaseda のメールチェックを心がけてください。**
またその際、必ず迷惑メールのフォルダもご確認ください。メールの見逃し等によって被った不利益につき、留学センターでは一切の責任を持つことができません。
- ❑ 出願締切後の自己都合による出願取り下げは原則できません。
また、出願後の志願プログラムの一部取り下げも原則できません。そのため、志望プログラムは慎重にご選択ください（一方で、第 9・第 10 志望に決まる方も毎回一定数いらっしゃいます。確実に留学するためには、なるべく多くの志望校を選ぶことをお勧めします）。
万一止むを得ず出願を取り下げする場合は、2024/1/19（金） 17：00 までに留学センターにご連絡ください。
- ❑ プログラム候補者となった後は原則として、自己都合による辞退や他プログラムへの変更は認められません。正当な理由なく辞退した場合、それ以降の留学センターの中長期海外留学プログラムへの出願資格が失われます（出願要件の誤認等により現地から受入不許可となった場合を含む）。
※急病等やむを得ずプログラムを辞退せざるを得ない場合でも、取消料・違約金・追加費用等は参加者の負担となります。
- ❑ プログラム候補者となった後でも、次のような場合、渡航直前・渡航後などの状況に関わらず、早稲田大学または協定校の判断の下、留学中止もしくはプログラム形態の変更が行われることがあります。その場合でも、それまでにかかった費用は自己負担となり、留学センターからの返金はありません。
 - ・ 学業不振の場合
 - ・ 書類提出の締切を守らない、必要な手続きを行わない場合
 - ・ オリエンテーション等の指定イベントへの参加がない場合
 - ・ その他、留学をするにふさわしくないと留学センターが判断した場合
 - ・ 新型コロナウイルス等の感染状況や国際情勢が著しく悪化した場合

- ❑ 状況によっては早稲田大学または協定校の判断で、留学中止もしくはプログラム形態が変更となる場合があります。
- ❑ 所属学部・研究科の箇所間協定によるプログラムとの併願は認められません。
- ❑ 協定校から最少催行人数が指定されているプログラムが一部あります。志願者数が人数を満たさず催行中止になった場合でも、他プログラムへの振替等はできませんのであらかじめご注意ください。

更新履歴

	更新日	内容（項目）
1	12/11	公開

◆目次◆	ページ
1. 対象プログラム概要	p. 2
2. 出願・選考スケジュール	p. 4
3. 出願資格	p. 5
4. 出願方法	p. 7
5. 選考方法	p. 12
6. 候補者の諸手続き	p. 14
7. 危機管理	p. 16
＜付録①＞ 出願書類提出チェックリスト ※全員提出必須	p. 18
＜付録②＞ 海外留学プログラム誓約書 ※全員提出必須	p. 19
＜付録③＞ ホームステイに関する注意事項	p. 21

1. 対象プログラム概要

主として1学年相当期間（一部1学期間のプログラムもあり）、海外協定大学に留学する中・長期プログラムです。海外協定校と連携しながら、それぞれに違う特徴を持ったプログラムを提供しています。

（1）対象プログラム

海外留学秋募集（2023年10月締切分）の対象プログラムのうち、留学センターが指定するもの

<https://www.waseda.jp/inst/cie/assets/uploads/2023/12/23Fall-Additional-Program-List.pdf>

※ 各プログラムの要件・内容詳細は、留学センターWEB サイトのプログラムリストをご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/programlist/list>

※ 「TERM」 から「秋募集（2023年10月締切分）2023 Fall」を選択してご参照ください。

※秋募集では、「韓国」「オセアニア（CSを除く）」エリアのプログラムは募集しません。

(2) プログラム名称と留学期間

出願にあたっては、留学期間についてよく理解したうえで出願してください。

	プログラム名称		留学期間
1	Double Degree Programs (DD)		1 年、1.5 年または 2 年
2	Exchange Programs	Regular Academic Programs (EX-R)	1 年または 1 セメスター
3		Language Focused Programs (EX-L)	
4	Customized Study Programs	Regular Academic Programs (CS-R)	
5		Language Focused Programs (CS-L)	

！重要！

各プログラムの特徴や費用等の詳細は以下 URL をよく確認してください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/1year>

特に CS プログラムについては、早稲田の学費の代わりに「プログラムフィー」と呼ばれる費用が別途掛かるため、事前に資金計画を入念に保護者等の方とご確認のうえご応募ください。

※各プログラムの Details 内の PDF をよくご確認ください。

留学期間に関する注意事項

- プログラム期間の変更は認められません。留学期間終了後は必ず帰国し、所属学部・研究科にて所定の手続きを行ってください。
- 留学期間中は、早稲田大学での科目履修はできません。
 - ※ 例外的に、帰国の時期によっては早稲田大学で夏クォーター、冬クォーター などに開講される科目などを履修可能な場合があります。科目登録の方法、登録可能科目などは所属学部・研究科および科目設置学部・研究科に確認してください。
- 自己都合により途中帰国した場合、プログラムフィー（開発運営費含む）、ダブルディグリー登録料、早稲田大学学費、その他留学に関わる費用は返金されません。

2. 出願・選考スケジュール

日程	内容・会場
2023/12/11日(月)中	> 募集要項公開 > 追加募集対象プログラム発表
2023/12/18(月)12:00～ 2024/1/10(水)17:00	> 出願開始 → 以下①②両方の手続きを期限内に完了する必要があります。
※一斉休業期間中を除く	① WEB出願登録 ・MyWaseda 申請フォームから登録してください。リンクは要項上で公開します。

	・毎年締切(1/10 17:00)直前はアクセスが集中し繋がりにくくなりますので、余裕をもってご登録ください。 ・<u>締切を過ぎるとアクセスできなくなります。以降はいかなる理由でも出願は受け付けられません。</u> ② 出願必要書類受付 以下のいずれかの方法でご提出ください。 ① 22号館1階(WGG)Waseda Global Gateのポストに投函 ② 郵送(2024/1/10(水)17時まで)に必着 ※ 期限後の提出(郵送)はいかなる理由でも受け付けません。
2023/12/29(金)～ 2024/1/8(月・祝)	▶ 大学一斉休業期間(WGG閉室) ※ 当該期間中は、書類提出や問い合わせ対応ができません。一斉休業期間が明けて間もなく締切となりますので、出願に関するお問い合わせはこの前にお済ませください。
2024/1/15(月)～ 19(金)	▶ 学部・研究科留学適性判断 審査内容は所属学部によって異なります。多くの場合、既に提出済の書類による審査のため特段の対応は不要ですが、学部・研究科によっては面接等を実施することがあります。個別に連絡がありますのでご対応ください。
2024/2/1(木)13:00以降	▶ 学内選考結果発表 (MyWASEDA 個別通知にて)
後日通知	▶ 学内選考候補者者オリエンテーション【オンライン実施/参加必須】 ※ 全員参加必須・出欠を取ります。 ※ 詳細につきましては、Wasedaメールを通して決まり次第対象者の方に別途連絡いたします。

3. 出願資格

以下、すべての出願資格を満たすこと(出願資格を満たさない場合は、候補者として選出されません)。
なお、学部・研究科によっては、別途出願資格を設けている場合があります。

全プログラム共通	
(1)	<u>海外留学秋募集(2023年10月締切分)への応募有無を問いません。</u> ただし、海外留学秋募集(2023年10月締切分)ですでにプログラム候補者に決定した方は応募不可とします。
(2)	プログラム出願時および留学期間中を通して、<u>本学の学生(正規課程)</u>として在籍し、学業成績・人物ともに<u>優秀な者</u>であること。 ※ 休学中の出願可。<u>ただし、留学を開始する学期には必ず復学していること。</u>また、各種手続き(面接審査・オリエンテーションへの出席・協定校への出願手続き等)は、休学中であっても滞りなく行うこと。 ※ 学部・研究科ごとに設定されている出願資格のルールについては、所属学部・研究科の学部・研究科要項およびWEBサイトにてご確認ください。 ※ 人間科学部eスクール生(通信教育課程受講者)はカリキュラムの関係上、出願資格を

有しません。 ※留学終了後早稲田大学に復学せず卒業を予定している方に関しては、出願前に必ず所属の学部・研究科に出願可否をご確認ください。													
(3) 誓約書の内容を理解し、保護者等の同意を得ていること。 ※ 必ず事前に保護者の方の同意を得たうえで、学内選考に出願すること。													
(4) 出願しているプログラムの出願要件をすべて満たしていること。 語学要件 ※ <u>追加募集の学内選考で求められる語学要件は、海外留学秋募集（2023 年 10 月締切分）と異なる場合があるためご注意ください。</u> ・学内選考出願時に、希望しているプログラムの語学要件を満たす必要があります。プログラムリストに記載されている各語学要件は出願の最低条件ですので、語学要件（セクションごとを含む）を 0.5 点でも満たしていない場合は、学内選考対象外となります。 ・母国語のプログラムに参加を希望する学生も、希望プログラムの基準スコアを満たした公的スコア証明書の提出が必須です。													
英語プログラム全般	・<u>学内選考出願時</u>に、希望プログラムの基準スコアを満たした公的スコア証明書の提出が必須。 ・プログラムリスト Q12-C に「*本プログラムのみ出願の場合、英語の語学能力を証明できる有効な証明書/スコアカードの提出は不要です。」と記載のプログラムについては、スコア提出は不要。												
英語以外の非英語 DD、EX-R	・<u>学内選考出願時</u>に、希望プログラムの基準スコアを満たした公的スコア証明書の提出が必須。 ・プログラムリストに明確な要求レベル・スコアの提示がない非英語 EX-R または DD プログラムの場合、下記の通り、言語別に基準を設けます。 ・該当する公的試験の証明書の提出が必須です。証明書を所持していない、または所持していても指定されたレベル/スコアに達していない場合は、該当プログラムの選考の対象外となりますので、ご注意ください。記載以外のスコア証明書は学内選考では認められませんので、予めご了承ください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>言語</th><th>応募基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国語</td><td>HSK 5 級 ※中国語 DD は HSK5 級 180 点以上</td></tr> <tr> <td>ドイツ語</td><td>Goethe Zertifikat B2</td></tr> <tr> <td>フランス語</td><td>DELFI/DALF B2</td></tr> <tr> <td>スペイン語</td><td>DELE B2</td></tr> <tr> <td>イタリア語</td><td>CILS B2</td></tr> </tbody> </table>	言語	応募基準	中国語	HSK 5 級 ※中国語 DD は HSK5 級 180 点以上	ドイツ語	Goethe Zertifikat B2	フランス語	DELFI/DALF B2	スペイン語	DELE B2	イタリア語	CILS B2
言語	応募基準												
中国語	HSK 5 級 ※中国語 DD は HSK5 級 180 点以上												
ドイツ語	Goethe Zertifikat B2												
フランス語	DELFI/DALF B2												
スペイン語	DELE B2												
イタリア語	CILS B2												
英語以外の	・学内選考出願時点では、公的スコア証明書の提出が無くても出願可能。ただし												

EX-L、CS-L	留学先大学が求める場合は、学内選考終了後の定められた期日までに、留学先大学に基準スコアを満たした公的スコア証明書（留学先大学が認められる場合は推薦状）の提出が必要となる。
-----------	---

【重要】 プログラムリストに記載の語学要件は、当該プログラム出願のための最低基準です。
学部ごとに語学要件が細かく指定されている場合、希望学部留学するためには当該学部の語学要件を留学先大学への出願手続きまでにさらにクリアする必要があります。 例えば一部（イギリス等）の国では、理系学部の語学要件が相対的に低い設定になっているケースもあり、文系の学生が候補者決定後に理系の学部しか選択できないという事態が散見されますので、十分にご注意ください。

※ 大学院生向けの語学要件を別途設けている大学もありますので、ご注意ください。

※ 必ずプログラムリストの Details (Program Overview) の語学要件を確認してください。

GPA 要件

- 希望するプログラムに GPA 要件が設定されている場合、これを満たすことが必須です。早稲田大学と協定校間で協議した出願の最低条件ですので、志望するプログラムが求める要件を満たしていない場合は学内選考対象外となります。
- 学内選考で使用する GPA の計算式は、『[留学の手引き](#)』12 ページをご参照ください。
 ※この計算式は留学センターが海外留学学内選考用に独自に定めたもので、学部・研究科での算出方法と異なります。 MyWaseda の「成績照会」画面を見ながら各自の成績をご自身で算出して確認してください。
- 学部・研究科の 1 年生で、まだ早稲田大学での成績が出ておらず、GPA が算出できない場合は、GPA 要件のあるプログラムへ出願はできません。
 ※ただし、早稲田の学部卒の大学院生の場合、学部の成績で GPA を算出可能のため、例外的に GPA 要件のあるプログラムにも出願可能です。

国籍要件

- 応募不可の国籍の指定があるケースがあるため、入念にご確認ください。
- 二重国籍や永住権で該当する場合も同様の取り扱いとなります。該当の可能性がある方は、必ず保護者等の方にご確認ください。

国際教養学部学生の出願資格

原則、出発時点で 3 セメスター（3 学期間）以上を早稲田大学で修了していること。

<注意事項>

- 国際教養学部の学生が大学間協定、あるいは、箇所間協定等、いかなるプログラムであっても、留学を終了した直後の学期末にそのまま卒業することは原則としてできません。
- 国際教養学部（SP1 学生）が 1 セメスター（1 学期間）のプログラムを 2 回修了しても、1 年間の海外留学必修留学（2019・2020 年度入学の SP1 学生は免除）の卒業要件は、満たしたものとみなしません（単体で 1 年のプログラムへの参加が必須です）。

4. 出願方法

- 出願は指定期間に「WEB 登録」および「出願書類の提出」の両方をもって完了し、正式な出願者として選考されます。指定期間後の登録や提出はいかなる理由でも受け付けません。
- WEB 登録では、志願プログラムを第 10 希望まで登録可能です（出願条件を満たしたもののみ）。その情報をもとに留学センターが選考を行い、2024/2/1 に結果を発表します。学内選考を通過した場合、1 つのプログラムの派遣候補者として選出されます。
※ 他の学生と競合した結果、希望プログラムのいずれにも選出されないケースもあります。
- 個別のプログラム、およびプログラムの種類における倍率は公開しておりません。

(1) 学内選考出願方法

① WEB 出願登録 (2023/12/18(月)12:00～2024/1/10(水)17:00)



- 留学センターWEB サイト上に URL が公開されます。

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=549384450>

- ※ Web 登録については、別紙資料「WEB 出願登録マニュアル」を必ずご参照ください。

- ※ 出願期間以外はアクセスしても表示されません。

- ※ 最終日は大変込み合う恐れがあるため、余裕を持って登録してください。

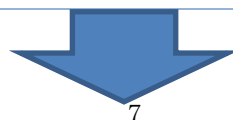
- ※ 登録後、申請内容確認のメールがすぐに送信されます（5 分以内）。

<メールのサンプル>



メールが届かない場合は登録エラーですので、必ず再度登録を行ってください。

- ※ WEB 出願期間中に限り、入力内容の修正が可能です。申請内容の最終確認はご自身で必ず責任をもって行ってください。
- ※ WEB 登録期終了は、申請内容をご自身で閲覧できなくなります。そのため、申請後必ず申請内容を印刷して控えてください（申請内容を確認したい旨の問い合わせには、一切応じられません）。



② 出願書類提出 (2023/12/18(月)12:00～2024/1/10(水)17:00)



- WEB 登録完了後、必要書類を留学センターWEB サイトからダウンロードして提出してください。
<https://www.waseda.jp/inst/cie/news/35344>
- 必要書類全てを揃えたうえで、ご自身が用意した A4 サイズの封筒に書類を入れ、期日までに指定された以下のどちらかの方法でご提出ください。封筒には（郵送の場合は住所以外）何も記入いただく必要はありません。

1) 投函

2024/1/10 (水) 17:00 までに、所定の提出用 BOX に投函してください。

提出場所： 22 号館 1 階 Waseda Global Gate (WGG)

- ※ WGG 開室時間帯は平日 10:00～17:00 です（一斉休業期間中を除く）。
- ※ 出願期間より前の投函はできません。
- ※ 提出時の書類の個別確認は対応できません。

2) 郵送

2024/1/10 (水) 17:00 必着で、下記郵送先に郵送してください。

< 郵送先 >

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-7-14 22 号館 1 階 Waseda Global Gate
早稲田大学 留学センター 派遣選考担当者 行

- ※ 必ず配達状況が追跡できる方法（書留等）を利用すること。料金不足などによる書類の紛失等に関して留学センターでは責任を負いかねます。提出書類の受領有無に関する問い合わせにはお答えできませんので、上記方法での郵送をご利用ください。

(2) 出願必要書類

- 書類はすべて A4 サイズ・片面印刷で揃えること。クリアファイルは不要。
- 提出された書類の返却は行わないため、提出前に必ず自身の控えをとっておくこと。
- 書類に不備・不足があった場合は選考対象外となるため、出願者の責任においてよく確認のうえ提出すること。

1) 必要書類一覧

1. 出願書類提出チェックリスト

所定のフォームをダウンロードし、印刷・記入のうえご提出ください。

2. 海外留学プログラム誓約書 1 部（原本）

- 学生・保護者等共に必ず記載内容を熟読して署名すること。

- 保護者等の直筆署名必須（鉛筆やフリクションペンでの署名不可）。海外・遠方に在住の場合も、郵送等にて取り寄せて対応すること。
- 必ず原本を提出すること。
- 学生本人、保護者等の両方の署名が完了した後に、ご自身の控えとして必ずコピーを取り、保護者等の方とも共有してください。
- **WEB 出願時に申請するプログラム全てについて事前に保護者等の了解を得ていることが必須です。**

3. 成績証明書（英文） 1部（原本または原本のコピー）

成績証明書は、GPA が記載されている「**GPA 証明書**」とは異なります。よく確認のうえご提出ください。

- ・ [成績証明書（英文）サンプル](#) ⇒○
- ・ [GPA 証明書サンプル](#) ⇒×

① 国際教養学部以外の学部の方

→ 「成績証明書（英文）」発行については以下リンク先の詳細を確認いただき、最新のものを提出ください。

<https://www.waseda.jp/inst/wpo/students/certificate>

※ 「WEB 成績照会画面」のプリントアウトは不可です。

※ 出願先大学が原本を求めてきた場合、改めて原本を提出いただきます。

② 国際教養学部の方

→ 学部事務所経由で提出されるため、提出不要です。

③ 修士課程の方 ※

→ 学士課程＋修士課程の成績証明書を提出してください。

④ 博士課程の方 ※

→ 学士課程＋修士課程＋博士課程の成績証明書を提出してください。

※ 早稲田大学以外の学部・修士課程を修了している場合は、修了した機関で発行されたこれまでの成績証明書を提出してください。

⑤ 学部1年生で、まだ早稲田大学での成績が出ていない方

→ 高校の「成績証明書（英文）」を提出してください。

4. 語学能力試験の証明書 1部（原本コピー） ※該当者のみ

※ 詳細は後述。

5. 大学院生推薦状 1部（原本）（＋大学院合格通知書のコピー） ※該当者のみ

- 所定書式をご利用ください。
- 大学院生（修士・博士含む）の出願者は提出必須。
- 出願時点では学部生だが留学開始時点では大学院生となる場合も、同様に提出すること。その場合、大学院合格通知書もあわせて提出必須。研究指導員が未定の場合は、別途留学センターに出願前にご相談ください。
- 大学院入学と同時に留学開始することを研究科が認めない場合があります。必ず事前に、進学先の研究科にその可否をご確認ください。

● (通常の Course Work への参加ではなく) Research 目的での留学の可否は、プログラムによって異なります。必ず出願前に、留学希望先の Web サイトや現地での希望研究指導員にコンタクトを取るなどして入念に情報収集を行ってください。
6. 中国語 DD 志望理由書 1 部 (原本) ※中国語 DD 出願者のみ
所定書式を使用し、日本語もしくは英語で作成してください。選択言語による選考上の有利・不利はありません。

2) 語学能力試験の公的スコア証明書の注意点

① 共通

- (1) 公的スコア証明書は、受験日が **2022/2/2 以降**のもののみが学内選考で受付可能。
- (2) プログラムリストに記載のない語学テストのスコアは受け付けることができません。
- (3) スコア／受験日／氏名 の情報が 1 枚の書面の中に含まれる証明書をご用意ください。
- (4) 原本のコピーや、WEB 画面の印刷でも可とします。
- (5) 出願先大学が原本を求めてきた場合、改めて原本をご提出いただきます。
- (6) 総点だけでなくセクションごとの点数に基準があるプログラムもあるのでご注意ください。
- (7) 学内選考後、留学先大学への出願の際やビザ申請時有効期限が切れる場合、再受験を求められるケースもありえます。再受験結果が学内選考出願時の点数を下回った場合、留学先大学からの受入許可が出ない可能性もあります。
- (8) 公的スコア証明書は原則として返却しないため、コピーでの提出をお勧めします。
- (9) WEB 出願の際に入力したスコアを証明する公的スコア証明書が提出できない場合、入力スコアは無効となります。出願期間締切後のスコア差し替えもできません。
- (10) 同じ種類のスコアを複数枚提出する場合は、WEB 出願時の入力方法にご注意ください (申請フォーム章 9 の注意事項をよく読むこと)。
- (11) 留学センターでは、学内選考に間に合う具体的な受験日のご案内はしていません。各試験実施団体の WEB サイト等より、申込み方法や結果発表までにかかる日数を確認し、計画的に受験してください。

② 英語の公的スコア証明書

- (1) 学内選考では「IELTS Online」「TOEFL iBT ® Home Edition」のスコア証明書での出願を認めます。ただし、近年留学先大学が認めないケースも増えておりますのでご注意ください (候補者決定後に再度新たに公的スコア証明書の取得を求められる可能性があります)。なお、IELTS 再採点中のスコアは一時無効となるため、再採点中のスコアで出願しても学内選考では認めませんのでご注意ください。また、スコアの差し替え等は認めません。
- (2) 海外留学プログラムリスト上の TOEFL iBT®スコア要件の横に「(B)」と記載があるプログラムは MyBestScores 受付可のプログラムです。MyBestScores 受付可のプログラムと不

可のプログラムに併願することは可能ですが、各プログラムの要件を満たす必要があるの
 にご留意ください。

- (3) 学内選考において、「TOEFL Essential」のスコア証明書での出願を原則認めません。
- (4) IELTS は Academic モジュールのみ有効。
- (5) 志望するプログラムのプログラムリストに TOEFLiBT®と IELTS のスコアが両方記載され
 ている場合、いずれかの 要件を満たせば出願が可能となります。ただし、複数のプログラ
 ムを併願される場合、各プログラムの要件を満たす必要があり、TOEFLiBT®と IELTS、両方
 のスコア提出が必要となることもあります。
- (6) 語学要件（セクションごとを含む）を 0.5 点でも下回るプログラムは学内選考対象外とな
 ります。出願プログラムとして絶対に選択しないでください。

5. 選考方法

(1) 概要

以下の選考要素を総合的に判断します。

→ 学業成績、語学能力（TOEFL などの語学能力試験の公式スコア）、学習・研究計画書（WEB 出願時
 に入力）、志望理由書（中国語 DD のみ）、所属学部・研究科での留学適性判断（選考方法は各所
 属箇所により異なる）

<プログラムごとの必要書類/選考プロセス>

プログラムによっては、下記の表に記載する必要書類以外の書類が求められる場合がありますので、応
 募するプログラムをよく確認してください。

	必 要 書 類				
	誓約書	成績 証明書	語学スコア	大学院生 推薦状	志望理由書
EX-R(English)	○	○ (注 2)	○	参加（出発）時に 大学院生の学生の み	×
EX-R(英語以外)			○		
EX-L(English)			△（注 1）		
EX-L(英語以外)			△（注 1）		
CS-R(English)			○		
CS-L(English)			△（注 1）		
CS-L(英語以外)					
DD(Chinese)			○		○

・ ○＝必須 / △＝プログラムや対象者次第 / ×＝不要

・ 上表の情報はプログラムの実施期間を問いません（例：CS-L と CS-L(1S)は同じ扱いです）。

(注 1) プログラムごとに要否が異なりますので、プログラムリストの語学条件をご確認ください。

(注2) 所属学部・研究科によって提出方法が異なります。P9 をご確認ください。

(2) 学習・研究計画書

WEB 出願時に申請フォーム上にて、以下の設問にご回答ください。

章 1 1 【共通】 学習・研究計画

- ・次の問題に対して、自分自身でよく考え、自らの言葉で記述しなさい。
(細かな文法的なミスなどは評価の要素とはしないので、必ず自分自身で書き上げること。)
- ・和文と英文のどちらで書いても、有利不利は生じません。
- ・設問 11-1/11-2 (和文) または 11-3/11-4 (英文) のいずれかに記入すること。記入しない方の設問には、解答欄に「N/A」と記入してください。
- ・半角の中黒「・」については、文字数が 4 文字分でカウントされてしまう場合がありますので、使用しないでください。

設問 11-1 . 興味のある学術分野と絡めて、あなたが留学を目指す目的を説明しなさい。(800 字以上～1200 字程度 (※英語では 400～600 words))

設問 11-2 . 選択した大学の志望理由を書きなさい (400 字以上～800 字程度)

※各志望大学の志望理由を、一貫性をもって説明できる場合には、必ずしも大学ごとの志望理由を記載する必要はありません。ただし、複数言語にまたがる大学・プログラムを選択している場合には、それぞれについての志望理由が明確となるように記述しなさい。(※英語では 200～400 words)

(3) 学内選考結果発表について

今回の選考結果は MyWaseda の「お知らせ」にて 2024 年 2 月 1 日 (木) 13:00 以降 に発表いたします。

以下の画面の通り、MyWaseda (<https://my.waseda.jp/login/login>) にログインし、中央にある「個人宛・所属事務所から・重要なお知らせ」に出願者の選考結果を通知いたします。



【注意点】

- 学内選考結果の表示期間は結果発表から3か月間です。
- 一度通知を確認した通知は「お知らせ」欄には表示されなくなります。再度通知を確認したい場合は、右側の「一覧へ…」のページに移動し、「検索（既読のお知らせ参照はこちら）」より「既読」の条件を指定し、「国際交流」にチェックが入った状態で検索してください。

6. 候補者の諸手続き

派遣留学候補者に決まった場合、留学前・留学中・留学後に諸手続きを行う必要があります。以下は主な手続きとなります。詳細は留学センター等より連絡いたしますので、案内に従ってご対応ください。

（1）留学先大学への出願

- 学内選考で候補者に選ばれた方は、続いて留学先大学への出願手続きが必要となります。
- 学内選考で候補者に決定された時点では、留学先大学の受入許可はおりていません。実際に留学できるかどうかは、留学先大学の出願手続き・選考によって最終決定されます。
- 修士課程・博士課程で特に Research 目的で留学する場合は、事前に留学先の候補として選んでいる大学の研究指導教員等からの受け入れ許可が必要な場合が多いため、あらかじめ志望する大学に打診のうえ、出願時に留学センターにもその旨ご連絡ください。

（2）海外留学奨学金への申請

【学内奨学金・日本学生支援機構海外留学支援制度】

- 留学センターから案内する学内奨学金・日本学生支援機構海外留学支援制度は、全て給付型（返済不要）です。ただし、必ずしも全員が受給できるとは限りませんので、出願時には留学の経費負担計画には含めないでください。詳細については、留学センターWEB サイトをご確認ください。
<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/aid/scholarship>
- 学内奨学金・日本学生支援機構海外留学支援制度は、学内選考で留学候補者として選考された時点で出願可能となります（奨学金の出願はこの1度のみです）。特定の奨学金および志望順位を指定して出願することはできませんが、1度の出願で受給資格のある全ての学内奨学金に一括エントリーできます。
- 受給者発表および奨学金支給のタイミングは奨学金によって異なり、出発直前あるいは出発後になる可能性があります。奨学金の支給が帰国後になるケースもあります。
- 奨学金の募集期間の発表および留学のための奨学金募集要項は学内選考結果発表後に対象者に案内いたします。
- 提出書類（予定）：奨学金申請書、父母の課税・非課税証明書

提出書類の詳細については奨学金募集要項を必ずご確認ください。奨学金の案内については、留学センターからの連絡に注意してください。

【学外奨学金】

- 学外奨学金には、留学センターを通して応募する奨学金と直接各団体に応募する奨学金があります。金額、併給の有無等奨学金によって異なります。詳しくは、留学センターWEB サイトをご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/aid/out-scholarship>

- 応募スケジュールは各団体によって異なるため、出願準備と合わせて事前に広く情報収集されることを強く推奨いたします。

(3) VISA 取得および航空券の購入

- VISA および滞在許可は渡航先国の目的において定められた入国や滞在に必要な書類の一部であり、各国の移民法に準じて定められています。
- VISA の取得に関する諸条件をはじめ、その手続き（申請）方法、必要書類（申請書等）や申請費用などにおいても全て渡航先国によって異なり、またその条件等は予告なく変更されます。また、国籍や申請場所によっても求められる書類が異なる場合がありますので、各自ご確認ください。
- 留学先ごとの VISA 取得の際、残高証明・翻訳証明・銀行口座通帳の写しの提出などが求められます。また、事前に滞在費（全額の場合もあり）の指定口座への海外送金を求める国もあり、諸手続きの際はそれらの書類を速やかに準備しなくてはなりません。留学を希望する国の大使館や関連 WEB サイトで必ず最新の情報（必要書類・申請料・申請期間等）を得るようにしてください。
- 入国の際の航空券の種類に関し、VISA や国により制約がある場合があるので各自ご確認ください。
- VISA 取得の手続きおよび航空券購入は、候補者自身で全てご手配いただきます（留学センターが手続きの補助を行うことが基本的にできません）。そのため、ご自身で早い段階から十分な下調べをしたうえで、スケジュールに余裕を持った手続きを心がけてください。

(4) 滞在先手配

- 滞在先の形態や必要な手続きはプログラムにより異なります。プログラムリストの Details (Program Overview) の記載をよくご確認ください。Details (Program Overview) に PDF がある場合は、そこに詳細情報が含まれている場合もあります。
- 滞在先の確保が保証されているとは限らないため、ご自身で滞在先を手配する必要があるケースもありますこと予めご承知おきください。
- 現地の入学許可後、現地担当者より詳しい手続き方法をご案内しますので、速やかに手続きを進めてください。

(5) 留学中の単位と留学後の単位認定

- プログラムによっては、希望学部での履修が認められない、希望する科目に登録できない、希望以外の科目が一定数自動登録されるといったケースがあります。あらかじめご承知おきください。
- 留学先大学で取得した単位の早稲田大学での認定には、所定の手続きが必須です。この認定は、各所属学部・研究科が判断しますので、手続きの方法等のご質問は所属学部・研究科にお問い合わせください。なお単位認定の判定によっては、標準修業年限（学部は4年）で卒業できないケースもあります。事前に所属学部・研究科によく相談して、誤解がないよう十分に確認を行ってください。

7. 危機管理

(1) プログラム選択時の海外安全情報の確認

- 「留学の手引き」P33 記載のとおり、留学先地域の検討に際しては自分自身で地域の安全情報を確認するとともに、渡航/滞在中も常に注意が必要であることにご留意ください。
- 外務省では、海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) で、地域別国一覧から、その国の最新の海外危険情報、過去の情報データベース、多発している事件の傾向と対策など、きめ細かな渡航情報を提供しています。
- 「危険情報」が出されている地域もありますので、当該地域を留学先として検討している場合には、自己責任がとれる範囲内で学習や研究上の必要性を勘案したうえで出願してください。

(2) 海外旅行保険加入（必須）

- 留学センターのプログラムに参加する学生は、早稲田大学指定の海外旅行保険（東京海上日動火災の海外旅行保険）への加入が義務付けられており、いかなる場合も当該保険に未加入の状態での留学は認められていません。
- 留学先大学や留学先国が現地の保険（健康保険・医療保険等）への加入を求める場合は、早稲田大学指定の海外旅行保険と併せて、必ず現地保険への加入が必要です（金額に関わらず、どちらかの免除などはできません）。
- 当該保険への加入が必須である旨は、誓約書にも記載があります。十分に内容をご理解のうえ、ご署名ください。
- 精神的疾患、歯科疾病、また持病と見なされる場合（既往症）には当該保険の補償対象外となります（その他の補償対象の有無は保険補償規定に準じます）。
- 当該保険の保険料は、前年度においての事故損害件数や補償額により変動します。
- 留学手続き開始後にすみやかに保険料を指定の保険代理店口座へお支払いをいただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 現地での緊急連絡先の報告 (必須)

- 留学期間中の緊急時に備え、現地で日常的に利用する連絡先情報（携帯電話番号）の提出を全員必須となります。留学センターの指示に従って、渡航後速やかに現地での連絡先情報を大学へ報告してください。

以 上



問い合わせ先

- 出願については本募集要項をよく読んだうえでお問合せください。
- 学習・研究計画書の書き方や選考方法、選考倍率などについては一切お答えできません。

<早稲田大学留学センター Waseda Global Gate 1 階>

- 開室時間：平日 10 時～17 時
- 相談・手続き対応（対面・オンライン）：平日 12 時～17 時（予約制）
- 電話対応：平日 9 時～17 時（03-3208-9602）
- メール問い合わせ：out-cie@list.waseda.jp

- ※ 土曜日、日曜日、授業を行わない祝日は閉室
- ※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更となる場合があります。
- ※ 夏季・冬季・春季休業期間中は開室日・時間が異なるためご注意ください。
- ※ メール・電話等で問い合わせの際は、必ず所属学部・学年・氏名を申し出てください。
- ※ WGG 相談窓口については、留学センターホームページを確認し、予約してください。 <https://waseda-cie-online.resv.jp/>

以 上

留学センター使用欄（※出願者は記入しないでください。） ☐不備なし ☐不備あり
☐一次チェック ☐二次チェック
☐【誓約書】（ ）提出なし （ ）コピー （ ）フォーム （ ）記載漏れ （ ）保記名[似] （ ）フリクション・鉛
☐【英文成績証明書】（ ）提出なし （ ）ポータル
☐【語学スコア】（TOEFL/IELTS/その他英/非英語）（ ）氏名なし
☐【大学院生推薦状】（ ）提出なし （ ）コピーのみ （ ）記載漏れ （ ）署名 （ ）不一致

出願書類チェック提出リスト

付録①

学籍番号	氏名	提出日
Waseda メールアドレス	平日昼間に必ず連絡のとれる電話番号 — — 携帯・自宅・その他（ ）	

※提出書類に不備がある場合には、MyWaseda メール宛に連絡いたしますので、こまめにご確認ください。

①WEB 出願完了後、申請内容確認メール(募集要項 P.7 参照)を受領しましたか？

該当に○	備考
はい	—
いいえ	届いていない場合は登録エラーになっています。出願期間に必ず再度登録を行ってください。

②WEB 出願の画面を印刷しましたか？

該当に○	備考
はい	留学センターへの提出は不要ですが、ご自身の控えとなるため、大切に保管してください。
いいえ	出願期間を過ぎると WEB 出願の画面が確認できなくなります。必ずその前にご自身で申請内容を印刷のうえ、大切に保管してください。

③封筒に全ての必要書類(A4 で印刷)を封筒に入れましたか？

該当に○	備考
はい	封筒には（郵送の場合は住所以外）何も記入いただく必要はありません
いいえ	必要書類に不備がある場合、選考対象外となる場合があります。

④提出書類に○を付けてください。

※必ずご自身の控えとしてコピーを取ってください。

対象	該当する書類○	備考
全員	出願書類提出チェックリスト	この書類のことです。
全員	海外留学プログラム誓約書（原本）	必ず記入後のコピーを保護者等にお渡しください。
国際教養学部生以外	英文成績証明書（原本またはコピー）	—
該当者	語学テストの公的証明書（コピー） ※該当する□に✓してください。	☐ TOEFL iBT
		☐ IELTS
		☐ その他（ ）
大学院生 または 早大大学院進学予定者	大学院生推薦状（原本）	—
	大学院合格通知書（コピー）	—
中国語 DD 出願者	中国語 DD 志望理由書（原本）	—

海外留学秋[追加]募集（2024 年 1 月締切分） 海外留学プログラム誓約書

早稲田大学留学センター所長殿

私は、早稲田大学(以下、本学という)の海外留学プログラム(以下、留学プログラムという)に出願および参加するにあたり、次の事項を遵守、並びに承諾することに合意します。なお、誓約事項に反した場合は、早稲田大学派遣留学生の資格取消や、早稲田大学のサポートを受けられないことになっても異議を申し立てません。

1. 留学に臨む姿勢

- 1) 心身共に留学に十分耐えうる健康状態であること。
- 2) 海外留学の趣旨を十分理解し、留学先大学にて学業に精励すること。
- 3) 参加する留学プログラムの定める講座をすべて履修すること。
- 4) 学業成績が留学先大学の基準を下回る場合等プログラムへの参加中止の措置がとられた場合は、速やかにこれに従うこと。
- 5) 留学プログラム期間中は、本学の学生としての自覚と責任のもと、留学先国の法令・留学先大学の学則・本学の諸規則を遵守し、留学先大学の指導教員・担当者等の指示に従い、留学先国の公序良俗に反する行為は厳に慎むこと。
- 6) 留学プログラム期間中、留学先国における災害・暴動・テロ・事故・疾病・犯罪等による損害および対応処置について、本学およびその他関係者に損害賠償やその他一切責任を問わないこと。
- 7) 自分の行動に責任を持つこと。留学プログラム期間中、自らの故意・過失・法令違反・公序良俗に反する行為によって、留学先大学または第三者に対し損害等を与えた場合は、本学に一切責任を問わないこと。また、自らが留学先大学または第三者に与えた損害等により、本学が損害賠償の責を負った場合は、自らの責任において、本学が被った損害を補填すること。

2. 手続き

- 1) 留学先国・地域による入国制限等を確認し、入国条件（ワクチン接種証明や陰性証明書の提示、自己隔離等の防疫措置）を満たすこと。
- 2) 留学プログラムに関連して求められる全ての提出物は、必ず期限までに提出すること。
- 3) 留学に必要な諸手続き(各種提出書類の作成・パスポート/ビザの取得・本学の所属学部・研究科における留学および復学手続・単位認定手続・留学費用の支払い・保険加入等)は事前に十分確認し、自らの責任において行うこと。
- 4) 留学プログラム候補者として選抜されることは、留学先大学へ候補者として推薦されることであり、留学先大学での受入を保証するものではないことを了承すること(留学先大学の事情によっては、受入が許可されない場合がある)。
- 5) 留学プログラム候補者として選抜された後は本学が正当と認める以外辞退できないことを了承すること。
- 6) プログラム期間の延長・短縮は原則として認められないことを了承すること。
- 7) 留学期間終了後は必ず所属学部・研究科にて所定の手続きを経て、本学へ復学すること。
- 8) 留学にかかる経費を定められた期日までに準備する必要があるため、WEB 出願時に申請するプログラム全てに参加が可能なを、事前に保護者等の経済的負担者の了解を得たうえで出願すること。
- 9) 保護者等とは、学生が学修研究活動を円滑に遂行していく上で、本学と連携し、学生を指導、支援する立場の者とする。
- 10) 留学にかかる所定の費用(本学学費、プログラムフィー等)を定められた期日までに支払うこと。支払に遅延がある場合、留学終了後の単位認定・次学期の科目登録に支障が生じる場合があることを了承すること。
- 11) 渡航先の査証(ビザ等)についての審査はすべて留学先国の政府機関の判断に委ねられているため、本学や留学先大学が査証発給を保証することはできないことを理解していること。渡航先国の政府機関が判断する査証などの発給において、必要書類や記入方法、不備の有無など、本学では個別に具体的なアドバイスができないことを理解し、不明点がある場合には自身で然るべき機関に確認・相談すること。また、渡航に関しては、留学先国の入国要件を満たしたうえで渡航すること。

3. プログラムの中止・変更

- 1) 留学先国(地域)の治安・感染症などの状況によって、日本政府(主に外務省)が発出する情報等(主に危険レベルや感染症危険情報レベル)をもとに本学が方針を策定、留学プログラムの中止・延期または帰国勧告等(オンラインといった授業形態の変更等含)を決定することがあるので、これらの事態等が生じることを理解し、本学の指示に速やかに応じること。
- 2) 中止・延期または帰国勧告に伴って発生する取消料・違約金・追加費用等は参加者の負担となることを了承すること。

- 3) 留学先大学の方針で、留学プログラムの中止・延期または帰国勧告等(渡航からオンラインといった授業形態の変更等含)が決定した場合も、1) 2)と同様の対応となること。
- 4) 帰国勧告の時期によっては、本学への復学が難しく卒業までの計画に影響するリスクがあること。
- 5) 急病等やむを得ずプログラムを辞退せざるを得ない場合についても、これまで発生する費用(取消料・違約金・追加費用・食費・滞在費等)は参加者の負担となることを了承すること。

4. 危機管理

- 1) プログラムの参加が認められた場合には、出発から帰国までの本学指定の海外旅行保険への加入ならびに本学指定のフォームより現地での緊急連絡先の報告を行うこと。
- 2) 本学指定の海外旅行保険に加入した場合でも、留学先大学や留学先国から別途現地保険に加入を求められた場合は、重複して保険に加入すること。
- 3) 本学指定の海外旅行保険については、保険始期日(開始日)は日本を出発する日から(*ただし、深夜便フライト利用の際は、自宅を出発する日から)となり、外国籍学生が自国に寄ってから留学先の国へ行く場合であっても、保険始期日(開始日)は、日本を最初に出発する日となる。
- 4) 留学プログラム期間中は、留学プログラムまたは本学で定める居住先がある場合には、その居住先に滞在すること。
- 5) 定める居住先が無い場合は、留学生自身にて居住先を確保しなくてはならない場合があるため、自分自身で事前に情報収集を行うこと。

5. 個人情報の提供

- 1) 留学センターが個人情報を留学先機関にプログラム運営管理のため提供することに同意すること。
- 2) 留学プログラム運営管理、または学生の安全を守るために、留学先大学が取得した成績情報・生活面の個人情報を本学に提供されることに同意すること。
- 3) 危機管理等の理由で、学生本人の了承を得ずに留学センター・所属学部・研究科から保護者等に情報共有をする場合があることに同意すること。
- 4) 提出書類に含まれる個人情報を、早稲田大学が主催するイベント等の案内や、留学プログラム説明会へ体験者としての出席依頼等のために連絡をする場合があることを了承すること。
- 5) 団体航空券が用意・案内されるプログラムに出願する場合、往復の航空券の仮予約のため、本学がパスポートのコピーと記載の個人情報(氏名・生年月日・性別・パスポート番号・有効期限等)を、航空券を手配する旅行会社・航空会社に必要に応じて提供することに同意すること。
- 6) 本学指定の海外旅行保険申込時、危機管理対処サービス登録時、現地到着後、ならびに留学期間中の事故発生時に届け出た学生本人および保護者等の個人情報(以下、個人情報という)について、留学センター・所属学部・研究科事務所、株式会社早稲田大学キャンパス保険センター、本学が指定する保険会社・危機管理対処サービス・海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社・旅行会社・航空会社・関係省庁・在外公館が、事故時の対応・学生および保護者等との連絡・留学プログラムの運営のために共有・利用することに同意すること。

6. 保護者等の同意

上記を含め、募集要項の内容を確認し、保護者等と十分に話し合い、両者の理解の上に留学に申請することを決定していること。

以上

年 月 日

学籍番号: _____

学生署名: _____

(本人の直筆必須)

保護者等は、上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日

保護者等署名: _____

(保護者等の直筆必須)

署名欄は2頁目のみですが、**提出時には必ず1頁目・2頁目両方をご提出ください。**

ホームステイに関する注意事項

1. 対象者

宿泊先がホームステイになる可能性のあるプログラムに志願する場合は、必ず以下の注意事項をご確認ください。

2. 注意事項

- 1) ホストファミリーの詳細情報は出発直前に確定となります。また諸事情（急用、病気等）で確定後に変更となる場合もあります。決定されたホームステイ先を「個人的な理由」により変更することはできません。
- 2) 「家族構成が気に入らない」、「場所が遠い」、「インターネット環境が不便」などの理由での変更依頼はできません。ホストファミリーの家庭環境は必ずしも同様ではなく、ホストファミリーのライフスタイルや家族構成、人種、食事（ホストの手作り、冷凍食品、参加者自身での自炊等）、ペットの有無、設備、留学先機関までの通学距離等は、滞在する家庭によって様々です。他の参加者のホストファミリーと比べないようにしてください。
- 3) 実際に現地に行き、生活をしたらうで不都合がある場合は、まずはホストファミリーと話し合ってください。話し合うことで解決することがほとんどですが、万が一解決しない場合は現地の担当事務所に相談してください。英語ができないからと恥ずかしがらずに相談してください。小さな違和感でも解決せずためていくと、後に大きなトラブルの原因となる場合もあります。
- 4) どの滞在先であっても施錠、貴重品管理は怠ることのないようにしてください。
- 5) 「日本はかなり治安の良い国である」ことを念頭におき、節度ある行動を取ってください。
- 6) 一般的に、安全面、衛生面などの生活環境は日本と同じではないことを理解ください。
- 7) 他の日本人や、同じプログラムに参加する早稲田大学の学生、他の国からの学生と同じホームステイ先になることがあります。
- 8) 「ゲスト（お客様）」として滞在するのではなく、滞在中はハウスルール（家庭内の規則）を尊重して行動してください。ゲストのようにおもてなしをしてくれるとか、週末もどこかにつれていってくれるといった過剰な期待をしたり、特別な扱いを要求したりしないようにしてください。
- 9) ご自身が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や、ホストファミリーが罹患した場合、隔離のため、別途滞在先の手配等が必要となる場合があります。その場合の滞在先追加手配等、費用負担が発生する可能性があります。
- 10) ワクチン未接種の場合、ホストファミリーの同意を得られず滞在先が確保できないことがあります。

以 上